

教育委員会後援事業等に関する報告

R4.8.10からR4.9.9受付分まで  
※区分の★は新規に申請があったもの

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	令和4年11月3日(木)14:30~17:00	第21回ポレポレ祭り	ポレポレ祭り実行委員会	石橋文化センター	後援	学校教育課
2	令和4年11月1日(火)~令和5年1月18日(水)	映画感想画コンテスト2022	九州・沖縄映画感想画コンテスト実行委員会	なし	後援	学校教育課
3	令和4年9月10日(土)~令和4年9月11日(日)10:00~15:00	ハレルーヤマルシェ	特定非営利活動法人 くるぶら	六角堂広場	後援	学校教育課
4	令和4年12月3日(土) 15:00~16:30	令和4年度(第68回)福岡県小児保健研究会・母子保健研修会	福岡県小児保健研究会	久留米大学旭町キャンパス 筑水会館イベントホール	後援	学校教育課
5	令和4年10月30日(日) 10:00~14:30	高等学校ビブリオバトル福岡県大会	よかたい図書館共同事業体	福岡市総合図書館	後援	学校教育課
6	令和4年11月13日(日) 9:00~16:30	サイクルファミリーパークフェスタ2022	(公財)久留米観光コンベンション国際交流協会	久留米サイクルファミリーパーク	後援	学校教育課
7	令和4年11月7日(月)・8日(火) 19:00~	ドリームチケット プロジェクト	ライジングゼファーフクオカ株式会社	久留米アリーナ	後援	学校教育課
8	令和4年9月20日(火)・27日(火)・10月4日(火)	チアダンス無料体験イベント	久留米チアクラブ	野中生涯学習センター	後援	体育スポーツ課
9	令和4年12月10・17・20・22・26日	久留米市ジュニアボウリング教室	久留米市ボウリング協会	ユーズボウル久留米・スポガ久留米	後援	体育スポーツ課
10	令和4年9月2日(金)~10月13日(木)	第151回九州地区高等学校野球福岡大会	福岡県高等学校野球連盟	久留米市野球場	後援	体育スポーツ課
11	令和4年8月21日 14:00~16:00	プラス・フェスタ in 田主丸 2022	田主丸町文化協会	久留米市田主丸複合文化施設そよ風ホール	後援	田主丸総合支所文化スポーツ課
12	令和4年11月27日(日) 18:00~20:00	第4回一日かぎりのオーケストラ	一般社団法人九州音楽文化振興会	久留米シティプラザ ザ・グランドホール	後援	生涯学習推進課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
13	令和4年11月5日(土)～6日(日) 9:00～17:00	第20回学術大会・研修会	日本ストレスマネジメント学会事務局	久留米大学御井キャンパス本館	後援★	生涯学習推進課
14	令和4年9月17日(土) 13:00～17:00	お能ごっこで遊ぼう!!	雅会	えーるピア久留米 視聴覚ホール	後援★	生涯学習推進課
15	令和4年9月30日(金) 19:00～21:00	コンセール・エクラタン福岡 第32回主催公演 古楽シリーズ Vol.18イギリス・パロックの栄華(久留米公演)	コンセール・エクラタン福岡	日本福音ルーテル久留米教会	後援	生涯学習推進課
16	令和4年10月9日(日)10日(月)14:00～16:30	ブリヂストン吹奏楽団久留米 第52回久留米定期演奏会	ブリヂストン吹奏楽団久留米	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
17	令和4年12月2日(金)～4日(日) 9:30～16:30	第31回日本盆栽青樹展	日本盆栽青樹展組織委員会	久留米リサーチセンタービル展示場	後援	生涯学習推進課
18	①令和4年10月12日(水) 10:00～12:00 ②令和4年10月13日(木) 18:30～20:30 ③令和4年10月15日(土) 13:00～15:00	講座&ワークショップ「7か国語で話そう。」	ヒッポファミリークラブ西日本	①②久留米シティプラザ ③毎日文化会館(久留米市東町)	後援	生涯学習推進課
19	令和4年12月11日(日) 13:30～15:00	女声コーラス久留米 ハートフルコンサート	女声コーラス久留米	久留米市文化センター 共同ホール	後援	生涯学習推進課
20	令和4年12月6日(火)～11日(日) 10:00～17:00	第73回 西部示現会展	示現会久留米支部	久留米市美術館1F 展示室	後援	生涯学習推進課
21	令和4年12月11日(日) 10:30～16:00	第9回FPフォーラムin久留米	特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会福岡支部	久留米シティプラザ5F	後援	生涯学習推進課
22	令和4年10月29日(土)～令和5年1月22日(日)72日間 開館時間10:00～17:00(入館は16:30まで) 月曜日休館(1月2日、9日は開館)年末年始(12月29日～1月1日)	生誕140年 ふたつの旅 青木繁×坂本繁二郎	久留米市美術館(指定管理者:(公財)久留米文化振興会)	久留米市美術館(本館2階)	後援	生涯学習推進課
23	令和5年1月11日(水)～15日(日) 10:00～18:00	第57回全九州新春書道展	福岡書道会	福岡県立美術館 第1・2展示室	後援	生涯学習推進課

## 学校給食費の改定に関する検討について

### 1 学校給食費を取り巻く状況

久留米市の学校給食の実施では、平成27年度の改定以降も食材費等の上昇などが続いており、代替食材や外国産食材の活用、メニュー数の削減等の献立作成上の対応に努めながら給食を提供してきました。

こうした状況の中、今年度に入り、世界的な食料品の価格上昇に加え、原油高に伴う物流費や原材料費の値上がり、急激に進行する円安によるコスト増が続いており、食材の品目数や値上げ幅の拡大は、今後も続くものと見込まれています。

そのため、現在の学校給食費では、成長期の子どもたちに相応しい給食の実施に課題が生じている状況です。

### 2 学校給食支援事業について

こうした状況を受け、本年6月の補正予算では、国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策に基づく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した学校給食支援事業〔予算額 208,826 千円〕の議決をいただき、支援を行っているところです。

### 3 学校給食費の改定に関する検討

臨時交付金を活用した支援は、本年度の時限的な措置であり、食材費の高騰は構造的に続くものと見込まれています。

そのため、持続的な給食の提供の観点から、本年7月に「久留米市学校給食費改定検討委員会」を設置し、学校給食に関する有識者・保護者代表・校長会代表・栄養教諭の代表により、給食費の額や改定時期等に関する検討を行ってきました。このたび、同委員会による報告書が別紙のとおり取りまとめられたところです。

### 4 今後について

久留米市学校給食費改定検討委員会の報告書に基づき、校長会・PTA・栄養教諭など関係者の方々のご意見等をいただきながら、学校給食費の改定に向けて検討してまいります。

# 久留米市学校給食費改定検討委員会 報告書



令和4年9月

久留米市学校給食費改定検討委員会

## 目 次

はじめに .....	1
I 久留米市の学校給食の現状と課題 .....	3
1 献立 .....	3
2 学校給食費 .....	3
3 食材費の価格動向 .....	5
4 主食・副食等の内訳 .....	5
5 現行の学校給食費に抑えるための取組 .....	6
6 現在の状況 .....	9
II 学校給食費の改定額の試算 .....	10
III 検討委員会における検討 .....	12
1 学校給食費の改定の必要性 .....	12
2 改定額について .....	12
(1) 基本的な考え方 .....	12
(2) 検討 .....	13
3 改定時期について .....	13
4 付帯意見 .....	13
IV 委員長総括 .....	14
参考資料	
1 久留米市学校給食費改定検討委員会委員名簿 .....	15
2 審議経過 .....	16
3 久留米市学校給食費改定検討委員会設置要綱 .....	17

## はじめに

### 1 学校給食の起源と沿革

明治22年、山形県鶴岡町の大督寺の中に建てられた私立忠愛小学校で、生活が苦しい家庭の子どもに無償で昼食を用意したことが、日本における学校給食の起源とされています。

その後、戦後の食糧難による児童生徒の栄養状態の悪化等を経て、昭和29年6月には学校給食法が成立し、学校給食に関する法整備が行われました。

平成21年には、学校給食法が54年ぶりに大幅改正され、食育の観点から学校給食の目標が見直されるなど、子どもたちを取り巻く社会・家庭環境、食料の流通事情などの変化に伴い、学校給食が果たす役割も変化しています。

### 2 学校給食の目標

学校給食には、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより、健康の推進や体位の向上を図ることに加え、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材としての役割があります。

学校給食法第2条に定める学校給食法の目標は、以下のとおりですが、特に下線部分が平成21年度の改正により新設された部分であり、単なる栄養摂取にとどまらない学校給食の現代的な役割が明記されています。

#### 学校給食法

(学校給食の目標)

第2条 学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

### **3 学校給食に関する経費の負担**

学校給食法第11条は、学校給食に関する経費の負担について定めており、施設整備費や調理員の人件費等の給食の運営に要する経費は学校の設置者が負担し、それ以外の経費（食材費）は保護者の負担とするとされています。

### **4 学校給食費の改定**

久留米市は、平成27年度に学校給食費を改定して以降、栄養バランスの取れた魅力ある給食の提供に努めてきました。

しかしながら、昨年度までの間に続いていた食材費の値上がりに加えて、今年度に入り、さらに急激な食材費の高騰が見られており、成長期にある子どもたちに相応しい給食を提供していくことが困難な状況になっています。

こうした状況を踏まえ、久留米市学校給食費改定検討委員会では「成長期に相応しい栄養バランスの取れた給食を提供できるための学校給食費であること」「学校給食費の金額は、できる限り保護者負担に配慮すること」を念頭に置きながら、学校給食費の改定額と改定の時期について協議を重ねてきました。

その結果、令和4年7月26日から令和4年9月12日まで4回にわたる協議をもとに、報告書として取りまとめましたので、ここに報告します。

# I 久留米市の学校給食の現状と課題

## 1 献立

久留米市では「久留米市学校給食献立年間計画」に基づき、市内を5ブロックに分割して献立を作成し、当該ブロックごとに統一した献立で給食を実施している。

## 2 学校給食費

### (1) 現行の学校給食費

現行の学校給食費は、平成27年4月に小中学校等とも改定されて以降、今年度末までの8年間にわたり次に掲げる額となっている。

小学校等	1食あたり 231円 (月額 4,100円)
中学校等	1食あたり 260円 (月額 4,600円)

※ 小学校等には特別支援学校小学部を、中学校等には特別支援学校中学部及び高等部を含む。

### (2) 改定の推移

久留米市の学校給食費は、平成に入ってから現在まで、小中学校等とも3回の改定が行われている。改定の時期及び間隔は不定期であり、改定を検討する条件や時期等についての定めはない。

#### 小学校

H3.11改定 ⇒ (7年経過) H10.11改定 ⇒ (16年5ヶ月経過) H27.4改定

#### 中学校

H3.12改定 ⇒ (7年4ヶ月経過) H11.4改定 ⇒ (16年経過) H27.4改定

### (3) 久留米市の学校給食費の水準

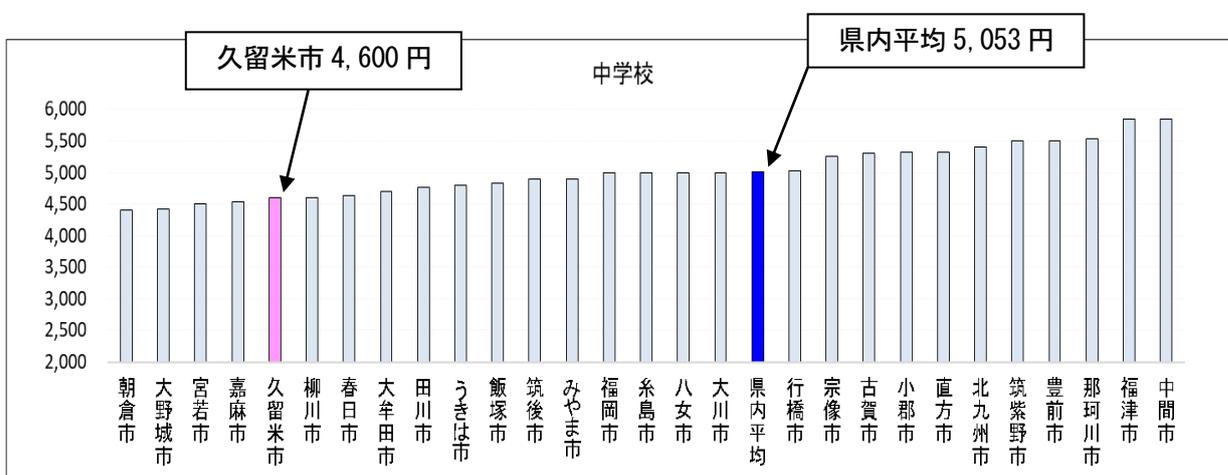
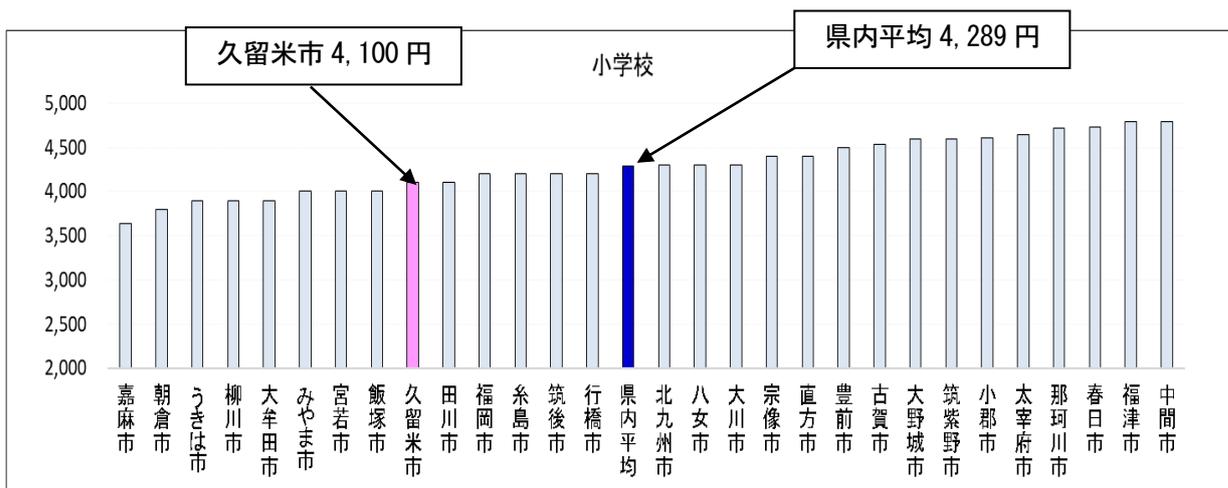
本市の学校給食費の水準は、1食あたりの単価・月額とも、全国や中核市の平均額、福岡県内各市の平均額を下回り、特に中学校において開きが大きくなっている。

1食あたりの単価でも、今年度の北筑後教育事務所管内の自治体との比較では、小学校では低額の水準に、中学校では最も低額になっている。

#### 国・中核市・福岡県内各市の状況

	国 (H30)		中核市 (R4)		福岡県全体 (R4)		久留米市 (H27~)	
	月額	1食単価	月額	1食単価	月額	1食単価	月額	1食単価
小学校	4,343円	250円	4,494円	256円	4,289円	242円	4,100円	231円
中学校	4,941円	292円	5,238円	305円	5,053円	285円	4,600円	260円

## 福岡県内各市の給食費（月額）



## 北筑後教育事務所管内の市町村（1食単価の順で記載）

自治体名	小学校 (1食単価順)		自治体名	中学校 (1食単価順)	
	月額	1食単価		月額	1食単価
東峰村	4,700円	257円	東峰村	5,400円	296円
大刀洗町	4,500円	250円	大刀洗町	5,100円	292円
小郡市	4,200円	237円	小郡市	4,900円	274円
朝倉市	4,100円	237円	朝倉市	4,700円	272円
久留米市	4,100円	231円	筑前町	4,700円	272円
筑前町	4,000円	230円	うきは市	4,834円	270円
うきは市	3,934円	230円	久留米市	4,600円	260円

### 3 食材費の価格動向

前回の改定の平成27年度以降も食材費の価格上昇が続き、平均で約15%の上昇となっている。とりわけ、じゃがいも、大豆、淡色野菜、鶏肉等の値上がり幅は、平均割合を大きく超えている。

さらに、今年度に入って、食材費の高騰が前例のない規模・スピードで続いており、今後拡大するとの見通しも示されている。

#### 主な食材の価格推移 (kg単価・円)

食材	H27	R3	値上率
サラダ油	590	610	3%
薄口醤油	303	319	5%
じゃがいも	400	520	30%
人参	230	260	13%
大豆	458	582	27%
淡色野菜等	210	253	21%
生魚	1,064	1,250	18%
牛肉	1,101	1,268	15%
豚肉	888	912	3%
鶏肉	646	836	29%

食材	R4 価格	前年比値上率
三温糖	191	8%
マヨネーズ	370	24%
玉ねぎ	310	158%
キャベツ	160	33%
中葱	800	23%
キュウリ	389	7%
牛肉 (輸入)	1,400	8%
鯖	106	9%
鮭	153	23%

### 4 主食・副食等の内訳

主食（ご飯・パン）や牛乳の価格上昇に伴い、限られた給食費の中で、副食（おかず）に割り当てることができる金額が減少している。

特に、中学校は、必要な栄養摂取量の観点から、小学校の給食の1.3倍の量を目標としているにもかかわらず、副食の金額が小学校より少なくなっている状況にある。

#### 主食・副食の内訳

##### 小学校（網掛けが中学校を上回るもの）

年度	H27	H28	H29	R2	R3
主 食	32.55	32.87	31.87	32.94	33.01
牛 乳	50.07	51.79	52.80	55.34	53.31
副 食	148.66	146.62	146.61	143.00	144.96
1食単価	231.28	231.28	231.28	231.28	231.28
給食回数	195回	195回	195回	195回	195回

単位：円（税込）

### 中学校（網掛けが小学校を下回るもの）

年度	H27	H28	H29	R2	R3
主 食	59.83	59.83	61.58	62.90	64.11
牛 乳	50.07	51.79	52.80	55.34	53.31
副 食	149.58	147.86	145.10	141.24	142.06
1食単価	259.48	259.48	259.48	259.48	259.48
給食回数	195回	195回	195回	195回	195回

単位：円（税込）

## 5 現行の給食費内に抑えるための対応

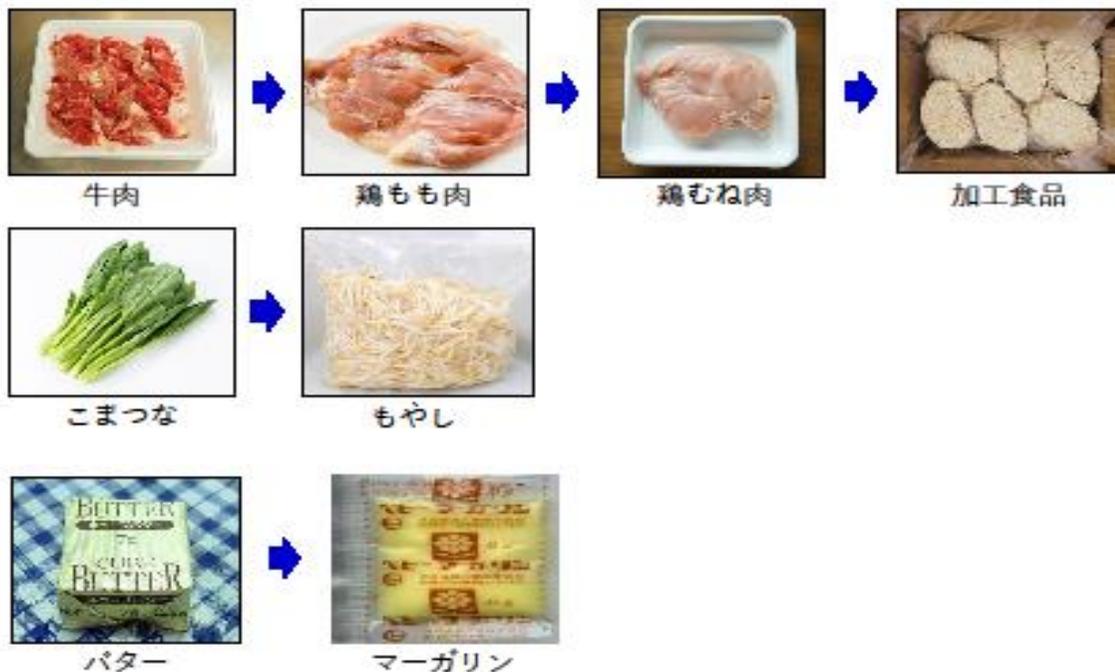
食材費の高騰が続く中、子どもたちの成長や食の美味しさへの感動、食への興味関心を高めるなど、学校給食本来の目標を実現するための献立というよりも、いかに給食費の範囲内に収めるかという制約に縛られた献立になっている。

そのため、次のような対応に努めているものの、学校給食に相応しい質量を満たす提供が困難になっている。

### 具体的な対応例は7～8ページに記載

- 低価格の加工品や代替食材の活用、だしを始めとする旨味の削減
- デザートや果物などのメニュー数の削減
- 一括調達によるスケールメリットの活用や入札による競争性の確保
- 県産農林水産物導入支援事業（県事業）を活用し、無償で提供される県産食材（博多和牛など）を学校給食に活用 等

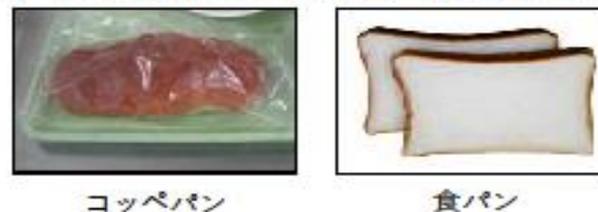
(1) 加工品など低価格の食材を使う・代替品の食材を使う



(2) だしの旨味やお味の使用量を減らす



(3) 価格の高いパンは避け、普通のパンを使用する



(4) メニューの数を減らす (デザートや果物等を付けない、回数を減らす)



デザート



くだもの



ふりかけ



ジャム

(5) 1食単価の安い献立 (めん類・煮物) を提供する

日	めん類 (4日)	煮物 (5日)
6		高野豆腐の五目煮
10		厚揚げの中華煮
12	かしわうどん	
18	和風スパゲティ	
20		切り干し大根の <u>うま煮</u> 
24		豚じゃが
27		きびなごの揚げ煮
30	野菜ちゃんぽん	

(6) 輸入食材を使う

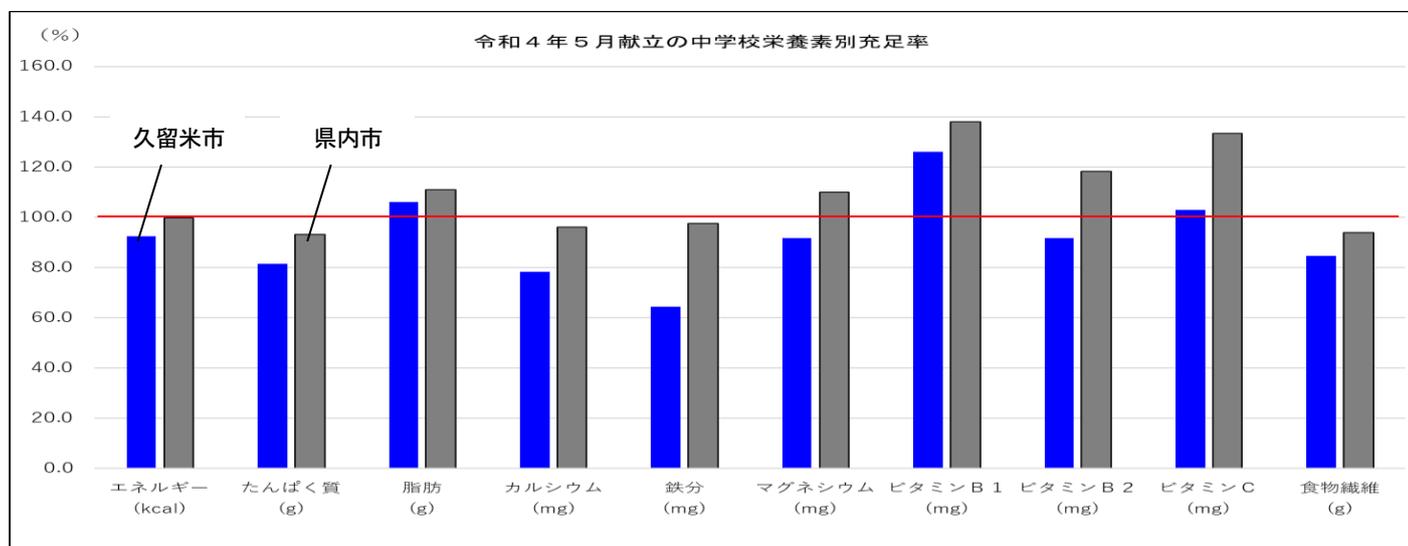
食材名	中学校 (中央給食センター)		小学校	
	単価	主要産地	単価	主要産地
里いも	265円	中国	650円	国内産
油揚げ	730円	大豆アメリカ産	2,084円	大豆久留米産
冷凍枝豆	198円	タイ	660円	国内産
乾燥わかめ	3,350円	韓国	7,800円	国内産
ひじき	3,550円	韓国	5,900円	国内産
赤魚切り身	66円	中国	使用なし	
フルーツ	使用なし		りんご・スイカ・メロン ぶどう・梨・柿・みかん 等	

R4.5月分献立 (18日のうち9日提供)

## 6 現在の状況

献立作成などにおける様々な取組を行っても、現行の給食費では、食材費の高騰等を十分吸収することができないため、県内自治体との格差が生じるなど、学校給食に相応しい質を満たす提供が困難になっている。

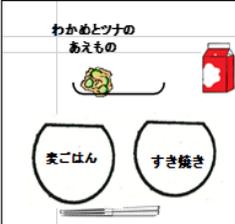
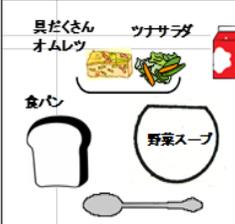
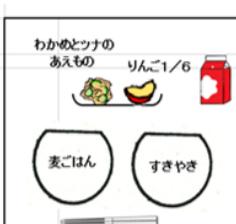
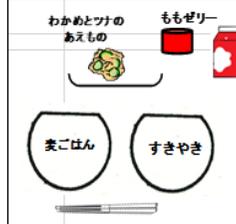
久留米市	県内市の例	
小 1食 231円 (月4,100円) 中 1食 260円 (月4,600円)	小 1食 245円 (月4,300円) 中 1食 310円 (月5,400円)	
中学校給食の例	中学校給食の例	
		
ポテトのカレー煮 大豆とツナのサラダ	あじフライ キャベツと人参のごま和え 厚揚げのみそ汁	スクランブルエッグ ベーコン入り豆乳スープ
	久留米市で提供する場合の対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生魚は価格が高いため、加工品の白身フライにする。</li> <li>・フライを小さくする。 (80g→60g)</li> <li>・だし用いりこを半分にして、旨味を薄める。</li> <li>・人参をもやしにする。</li> </ul>	久留米市で提供する場合の対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジャムを付けない。</li> <li>・ベーコンは価格が高いため、鶏肉にする。</li> </ul>



## II 学校給食費の改定額の試算

小中学校それぞれで改定額を試算し、それらに応じた栄養摂取状況、提供できる献立の内容等を次のとおり整理した。

**小学校** 令和4年7月時点の価格にて試算

現在給食費	R3年度県平均	R3年度県平均+7%	R3年度県平均+10% (R4)	県平均+13%
1食231円 (月4,100円)	1食242円 (月4,289円) +11円 (月+189円)	1食260円 (月4,600円) +29円 (月+500円)	1食266円 (月4,710円) +35円 (月+610円)	1食273円 (月4,847円) +42円 (月+747円)
R3年度の献立維持が困難	摂取栄養基準をどうにか充足	摂取栄養基準を充足	摂取栄養基準を十分に充足	魅力ある献立が可能
<div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;">  <p>わかめとツナの あえもの</p> <p>麦ごはん 鶏すき</p> </div> <div style="flex: 1; padding-left: 10px;"> <p>鶏肉に 変更</p> </div> </div> <div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;">  <p>具だくさん オムレツ</p> <p>ツナサラダ</p> <p>食パン 野菜スープ</p> </div> <div style="flex: 1; padding-left: 10px;"> <p>ベーコン 削除</p> <p>鶏ガラ スープ 減量</p> </div> </div>	<div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;">  <p>わかめとツナの あえもの</p> <p>麦ごはん すき焼き</p> <p>りんご 無し</p> </div> <div style="flex: 1; padding-left: 10px;"> <p>りんご 無し</p> </div> </div> <div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;">  <p>具だくさん オムレツ</p> <p>ツナサラダ</p> <p>食パン 野菜スープ</p> </div> <div style="flex: 1; padding-left: 10px;"> <p>ジャム 無し</p> </div> </div>	<div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;">  <p>わかめとツナの あえもの</p> <p>麦ごはん すき焼き</p> <p>りんご 1/8個</p> </div> <div style="flex: 1; padding-left: 10px;"> <p>りんご 1/8個</p> </div> </div> <div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;">  <p>具だくさん オムレツ</p> <p>ツナサラダ</p> <p>食パン 野菜スープ</p> </div> <div style="flex: 1; padding-left: 10px;"> <p>マーガリン つき</p> </div> </div>	<div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;">  <p>わかめとツナの あえもの</p> <p>麦ごはん すき焼き</p> <p>りんご 1/8個</p> </div> <div style="flex: 1; padding-left: 10px;"> <p>麦ごはん すき焼き 和え物 りんご 牛乳</p> </div> </div> <div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;">  <p>具だくさん オムレツ</p> <p>ツナサラダ</p> <p>食パン 野菜スープ</p> </div> <div style="flex: 1; padding-left: 10px;"> <p>食パン ジャム オムレツ サラダ スープ 牛乳</p> </div> </div>	<div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;">  <p>わかめとツナの あえもの</p> <p>麦ごはん すき焼き</p> <p>りんご ゼリー</p> </div> <div style="flex: 1; padding-left: 10px;"> <p>りんご ↓ ゼリー</p> </div> </div> <div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;">  <p>具だくさん オムレツ</p> <p>ツナサラダ</p> <p>食パン 野菜スープ</p> </div> <div style="flex: 1; padding-left: 10px;"> <p>パン変更 ケチャップ チーズ追加</p> </div> </div>
<p>主食 減量</p> <p>副食 品数減 安価な食品への変更</p> <p>果物 使用なし デザート 使用なし</p> <p>出汁 なし</p> <p>外国産野菜の活用</p>	<p>主食 安価なパン中心 ジャム類なし</p> <p>副食 安価な食品への変更</p> <p>果物 月1回程度 デザート 特別な時のみ</p> <p>出汁 減量・いりこ中心</p> <p>国産・地場産食品の使用可能</p>	<p>主食 変形・多様化パンの提供可能 ジャム類月1回</p> <p>副食 2~3品</p> <p>果物 月2回程度 デザート 月2回程度</p> <p>出汁 基準量</p> <p>国産・地場産食品の使用可能</p>	<p>主食 変形・多様化パンの提供可能 ジャム類月1回</p> <p>副食 2~3品</p> <p>果物 週1回程度 デザート 月2回程度</p> <p>出汁 基準量</p> <p>国産・地場産食品の使用</p>	<p>主食 変形・多様化パンの提供 ジャム類月1回</p> <p>副食 2~4品</p> <p>果物 週1回程度 デザート 月3回程度</p> <p>出汁 出し量・種類充実</p> <p>国産・地場産食品の使用増</p>

中学校

令和4年7月時点の価格にて試算

(小学生の1.2~1.3倍を目安とする)

現在給食費	R3年度県平均	R3年度県平均+10% (R4)	R3年度県平均+11%	R3年度県平均+13%
1食260円 (月4,600円)	1食285円 (月5,053円) +25円 (月+453円)	1食313円 (月5,557円) +53円 (月+957円)	1食316円 (月5,600円) +56円 (月+1,000円)	1食322円 (月5,708円) +62円 (月+1,108円)
R3年度の献立維持が困難	摂取栄養基準の充足困難	摂取栄養基準をどうにか充足	摂取栄養基準を充足	摂取栄養基準を十分に充足
 <p>もやしのごま和え わかめとツナの和え物 なっとう まごはん 豚じゃが 野菜ソテー オムレツ 食パン パンキンスープ ブルーベリージャム</p> <p>若布ツナを もやしと人参に 変更 小松菜をキャベツに変更</p>	 <p>わかめとツナの あえもの なっとう まごはん 豚じゃが 小松菜のソテー オムレツ 食パン パンキンスープ ブルーベリージャム</p> <p>豚肉に変更 ジャムなし ベーコンを豚肉に変更</p>	 <p>わかめとツナの和え物 なっとう まごはん 肉じゃが 小松菜のソテー オムレツ 食パン パンキンスープ ブルーベリージャム</p> <p>麦ごはん 肉じゃが 和え物 納豆 牛乳 食パン ジャム オムレツ ソテー スープ 牛乳</p>	 <p>わかめとツナの和え物 なっとう まごはん 肉じゃが 小松菜のソテー オムレツ 食パン パンキンスープ ブルーベリージャム</p> <p>肉増量 ケチャップ追加</p>	 <p>わかめとツナの和え物 なっとう まごはん 肉じゃが 小松菜のソテー オムレツ 食パン パンキンスープ ブルーベリージャム</p> <p>納豆 みかん ふりかけ ケチャップ追加 チキンブイオンを 定量へ</p>
<p>主食 減量 副食 品数減、 安価な食品への変更 果物 使用なし デザート 使用なし 出汁 なし 外国産野菜の活用</p>	<p>主食 安価なパンのみ ジャム類なし 副食 安価な食品への変更 果物 月1回 デザート 特別な時のみ 出汁 減量 外国産野菜の活用検討</p>	<p>主食 安価なパン中心 ジャム類月1回 副食 2~3品 果物 月2~3回程度 デザート 月1~2回程度 出汁 基準量 いりこ中心 国産・地場産食品の使用可能</p>	<p>主食 変形・多様化パン提供可 ジャム類月1回 副食 2~3品 果物 月2~3回程度 デザート 月1~2回程度 出汁 基準量 いりこ中心 国産・地場産食品の使用</p>	<p>主食 変形・多様化パンの提供可 ジャム類月1回 副食 2~3品 果物 週1回程度 デザート 月2回程度 出汁 基準量 削り節多様 国産・地場産食品の使用増</p>

### Ⅲ 検討委員会における検討

#### 1 学校給食費の改定の必要性

前回の久留米市の学校給食費の改定は、小中学校ともに平成27年度に改定され、現在まで据え置かれている。

この間、副食（おかず）に必要な食材の購入単価は、平均して約15%上昇しているが、できる限り保護者の負担を増やさないようにするため、献立作成上の工夫などに努めてきた。

このため、今年度末時点で8年間にわたり、学校給食費は増額に至らなかったものの、子どもたちの心身の成長に相応しい給食の提供や、学校給食法が掲げる給食の目標の達成という面からは、食材費の高騰などに伴い、厳しい状態に置かれているものと、本委員会では判断する。

こうした中、今年度に入って、ロシアによるウクライナ侵攻、急激な円安の進行、新型コロナウイルス感染症による消費財の生産活動の停滞や消費の低迷などの複合的な要因により、食材費の高騰がこれまでにない規模とスピードで続いている。

物価高騰に対しては、国による様々な対策が講じられているが、今後も食材費の高騰は続く可能性があるとして予測されており、これまでの献立作成上の工夫などでは対応できない事態が確実に到来するものと考えるところである。

以上のことから、本委員会では、学校給食費の増額改定はやむを得ないとの結論に至った。

#### 2 改定額について

##### (1) 基本的な考え方

改定額については、次に掲げる事項を基本的な考え方として検討した。

- ① 文部科学省が定める学校給食摂取基準量と食品構成区分ごとの摂取基準量を満たすことができる金額とすること。
- ② 保護者負担に配慮した金額とすること。

## (2) 検討

基本的な考え方①によれば「Ⅱ 学校給食費の改定額の試算」で示された額のうち「摂取栄養基準を十分に充足」というピンク色の網かけの案が望ましい。

しかしながら、基本的な考え方②に基づき、保護者負担を考慮するとともに、給食の質の保持も念頭におきながら、「摂取栄養基準を充足する」という緑色に網かけした案を当委員会の意見として取りまとめることとした。

なお、年間給食目標実施日数は、これまで通りの年間195回とし、1食単価に195回を乗じた年間給食費総額を11ヶ月で割り、均等に徴収することとする。

### ◎ 小学校の改定額

1食分の価格	260円（現行額+29円）
月額	4,600円（現行額+500円）

### ◎ 中学校の改定額

1食分の価格	316円（現行額+56円）
月額	5,600円（現行額+1,000円）

## 3 改定時期について

各学校及び保護者その他関係機関等への周知期間の確保や、徴収に係る学校の事務量等を考慮したうえで、学校給食費の改定時期は、小・中・特別支援学校ともに、令和5年4月分からとするのが適切である。

## 4 付帯意見

○ 久留米市の学校給食費については、これまで改定の時期や改定を検討する条件等が定められていなかった。

そのため、長期にわたる給食費の据え置きとなり、その間学校給食の内容を第三者が評価する機会を逸することとなり、給食内容の自治体間格差も懸念される所である。

今後については、例えば改定後4年を目途に（特段の事情が生じた場合はその都度）給食費の改定を検討するなど、結果として改定する必要がないという結論になるとしても、定期的な見直し項目として位置付けることが望ましいものである。

○ 多様な食材を使った魅力ある美味しい給食を通して、児童生徒の食への関心が高まる。食に関する正しい知識や食習慣を身に付ける食育推進の一環として活用できるよう献立内容の充実を図ってほしい。

## IV 委員長総括

本委員会では、久留米市の学校給食費の改定額と改定時期等について、4回にわたり協議等を重ねてきた。

今後も物価の高騰が続くと見込まれる中、現行の給食費のままであれば、成長期にある子どもたちに相応しい給食が提供できなくなるという懸念を踏まえ「文部科学省の学校給食摂取基準量と食品構成区分ごとの摂取基準量を満たすことができる金額とすること」「保護者負担に配慮した金額とすること」という基本的な考え方にに基づき、学校給食費の改定額について検討してきたところである。

検討委員会では、学識経験者である委員からは、専門的知見に基づく意見等が出され、学校関係者である委員からは、子ども達の成長を最優先とする意見等が出された。さらに、保護者の代表である委員からは、子どもの成長や保護者負担への配慮に関する意見等が出されるなど、熱心な議論が行われた。

そうした議論の結果、本委員会においては「小学校の給食費は、1食あたり260円・月額4,600円」「中学校の給食費は、1食316円・月額5,600円」「改定時期は令和5年4月分からとする」「今後の給食費改定に係る定期的な見直し」を報告書として取りまとめたものである。

報告書の内容は、特に中学校の引き上げ幅が大きく、家計に対する影響も大きいものである。その一方で、成長期にある子どもたちに相応しい学校給食を提供することによって「食の美味しさの感動」「食への興味関心の向上」「子どもたちが様々な食材や献立と出会うことによる偏りのない味覚の成長」「家庭の食事を出す機会が減少している食の体験」「食を支える自然の恩恵への理解や食に関わる人々への感謝の気持ち」「和食を始めとする伝統的な食文化やふるさと久留米に対する誇りと愛着の形成」など、多岐にわたる給食の効果が発揮されるものと考えるところである。

今後、この報告書を十分に検討され、できる限り速やかな対応方針が決定されることを望むものである。検討委員会の委員の皆様の熱心な議論に深く感謝を申し上げ、上記のとおり検討委員会の委員長として総括する。

令和4年9月12日

久留米市学校給食費改定検討委員会

委員長 山下 浩子

### 久留米市学校給食費改定検討委員会委員

区分	氏名	役職等
学識経験	委員長 山下 浩子	久留米信愛短期大学教授・フードデザイン学科長
学識経験	副委員長 安倍 ちか	九州栄養福祉大学食物栄養学部教授・食物栄養学科長
保護者関係	委員 高野 亮一	久留米市小・中学校PTA連合協議会会長
保護者関係	委員 古賀 哲哉	久留米市小・中学校PTA連合協議会副会長
学校関係	委員 山浦 健	久留米市立山本小学校校長
学校関係	委員 近久 雅男	久留米市立牟田山中学校校長
学校関係	委員 田籠 愛花	久留米市立善導寺小学校栄養教諭
学校関係	委員 天井 美奈子	久留米市中央学校給食共同調理場・久留米市立城南中学校栄養教諭

1 敬称は省略

2 学識経験者は正副委員長、保護者関係者は会長副会長、学校関係者は小・中学校の学校番号等の順に記載

## 審議経過

	開催日	審議事項等
第1回	令和4年7月26日	委員長・副委員長の選任 資料報告・質疑意見交換 ① 久留米市の学校給食の概要 ② 学校給食費の状況 ③ 学校給食費を取り巻く状況 ④ 学校給食支援事業
第2回	令和4年8月23日	資料報告・質疑及び意見交換 ① 学校給食の内容について ② 学校給食費の改定額について ③ 学校給食費の改定時期について
第3回	令和4年8月29日	資料報告・質疑及び意見交換 ① 学校給食費の改定額について
第4回	令和4年9月12日	報告書の確認

## 久留米市学校給食費改定検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 久留米市立小学校、中学校及び特別支援学校における給食の実施に関し、専門的見地から給食費の適切なあり方について意見し、及び助言し、もって成長期の児童生徒に相応しい給食の提供に寄与することを目的として、久留米市学校給食費改定検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (委員会の役割)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 学校給食費の改定金額に関する事項
- (2) 学校給食費の改定時期に関する事項
- (3) その他学校給食費の改定に関し必要な事項

### (組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

### (委員)

第4条 委員会の委員は、学識経験者、保護者代表、小・中学校校長会及び栄養教諭代表、その他市長が適当と認める者のうちから教育長が委嘱又は任命する。

2 委員は、その者の委嘱に係る当該事項に関する審議が終了したときは、解任されるものとする。

### (委員長等)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるとき、又は、欠けたときは、副委員長が委員長の職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見及び助言を求めることができる。

(映像等の送受信による通話の方法による会議)

第7条 委員会は、委員長が必要と認めるときは、各委員が映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法によって、会議を行うことができる。

2 前項の方法によって会議を行う場合には、当該会議に必要な装置が設置された場所であって、委員長が相当と認める場所を指定して行うものとする。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、久留米市教育部学校保健課に置く。

2 事務局長は、久留米市教育部学校保健課長をもって充てる。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。

## スポーツフェスタ・ふくおか「第65回福岡県民スポーツ大会」 (秋季大会) について

### 1 県民スポーツ大会について

広く県民の間にスポーツを振興し、その普及・発展とスポーツ精神の高揚を図り、いっそう健康で明朗な県民生活の確立に寄与するため、毎年、郡市対抗及び公開競技形式で開催されている。

秋季大会は、県内4つのエリアを毎年持ち回りで開催されており、今年度は筑後地区の各市町にて開催される。

### 2 秋季大会概要

- (1) 開催期日 令和4年9月24日(土曜)、25日(日曜)
- (2) 総合開会式 久留米アリーナ(24日(土曜)9時から)
- (3) 開催競技 22競技(うち障害者競技15)
- (4) 久留米市選手団 11競技 318名
- (5) 久留米市における開催競技(下記6競技)

競技名	開催日		開催会場
	24日	25日	
バレーボール	○	○	みづま総合体育館 他
ソフトテニス		○	新宝満川テニスコート
卓球		○	久留米アリーナ
バドミントン	○		久留米アリーナ
柔道		○	久留米アリーナ
テニス	○		新宝満川テニスコート

### 【参考】前回(令和元年度)の結果

- ・久留米市選手団 12競技 約320名
- ・成績 久留米市 総合4位
- ・主な競技成績
  - バドミントン(一般男子) 1位
  - バレーボール(壮年女子) 2位
  - テニス(青年) 3位 など

## 図書館総合管理システムの入替に伴う休館について

### 1 概要

図書館総合管理システムは、市内図書館・図書施設（計10施設）をオンラインで結び、図書資料の管理・運営、及びインターネットを利用した利用者サービスを行う、図書館運営に不可欠なシステムです。

このたび、現システムについて、サーバOSのサポート期間満了に伴う安全性の確保等を目的とした入替作業を行うため、施設を休館致します。

### 2 休館施設

- ・中央図書館及び視聴覚ライブラリー ・六ツ門図書館
- ・田主丸図書館 ・北野図書館 ・城島図書館 ・三潞図書館
- ・筑邦市民センター多目的棟図書室 ・耳納市民センター多目的棟図書室
- ・男女平等推進センター図書情報ステーション
- ・子育て交流プラザ「くるるん」図書コーナー

### 3 休館期間

令和4年11月24日（木）～30日（水）

### 4 スケジュール

- ・令和4年10月上旬～ 市民への周知  
(市ホームページ・LINE、広報久留米、掲示物等)
- ・令和4年11月24日（木）～30日（水）  
システム入替作業（休館）
- ・令和4年12月1日（木） 中央図書館及び各館・図書施設開館予定

令和4年第4回（9月）久留米市議会一般質問回答要旨  
 質問一覧（教育部関連）

質問議員	質問内容
<個人>	
井上 寛 議員	3 不登校について (1) これまでの取組について (2) 不登校特例校について
松延 洋一 議員	3 久留米市立下田・浮島・城島小学校統合について (1) 統合後の検証について (2) 下田小学校跡地の現状と課題について (3) 城島小学校の校舎とスクールバス停について
藤林 詠子 議員	4 不登校の児童生徒への支援について (1) 取組の進捗状況について（らるご久留米の補助執行についての検討、不登校児童生徒の意見聴取、適応指導教室やフリースクールの職員の研修・交流） (2) 「教育支援センター」の機能と必要性について (3) 多様な学びを保障することについて (4) 検討、推進の組織体制について 5 中学校の校則見直しについて (1) 現在の取組状況について (2) 子どもの権利条約、こども基本法を踏まえた見直しとプロセスについて
小林 ときこ 議員	3 市立高等学校と組合立高等学校の今後の連携について
金子 むつみ 議員	2 学校給食費について (1) 保護者負担について 3 国葬について (2) 教育委員会の対応について
権藤 智喜 議員	3 学校施設のバリアフリー化について
吉武 憲治 議員	1 中学校における特別教室のエアコン設置について (1) 市内17校における中学校の全教室のエアコン設置率について (2) 教科別（理科・音楽・美術・技術家庭科）による特別教室のエアコン設置状況について (3) 猛暑・酷暑下での特別教室（特に美術室）の早急なエアコン設置の必要性について (4) 学習環境改善に向けた特別教室（特に美術室）の早急なエアコン設置の必要性について (5) 特別教室のエアコン完備に向けたロードマップ（工程表）の提示について
早田 耕一郎 議員	1 軽度、中等度難聴児の早期発見及びその後の対応と支援について 3 デジタルディバイド改善に向けての支援について

(教育部関係)

令和4年第4回（9月）久留米市議会一般質問回答要旨  
質問一覧（市民文化部関連）

質問議員	質問内容
<個人>	
田中 良介 議員	3 地域における伝統行事の存続と技術の継承について

(市民文化部関係)

## 個人

### 一問一答方式

#### 【質問議員】

井上 寛 議員

#### 【質問要旨】

3 不登校について  
(1) これまでの取組について

#### 【質問 1】

これまでどんな取組を行ってきたのか。

#### 【回答 1】

不登校対応については、くるめアクションプランに基づき、「早期発見・早期対応」「継続的な支援」を組織的に行っています。

具体的には担任等が「マンツーマン個票」を作成し、子ども一人一人に寄り添った支援に取り組んでいます。

また小学校に配置した生徒指導サポーターは、無断欠席や遅刻しがちな児童に対し登校を促す取組を行っており、中学校の校内適応指導教室では、学級で過ごすことに抵抗がある生徒などの居場所として、生活リズムを整えたり学習支援を行ったりしています。

さらに、スクールカウンセラーは児童生徒の心の支援を行い、スクールソーシャルワーカーは家庭への支援や関係機関につなぐ取組を行うなど、専門スタッフを活用した不登校支援の取組も行っています。

#### 【質問 2】

これまでの取組の成果と課題は何か。

#### 【回答 2】

##### 1 取組の成果について

マンツーマン個票による学校の組織的な対応、また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが学校の対策会議等に加わったことで学校への行き渋りが改善した事例や、不登校の早期対応・解消につながった事例もあります。

こうした取組の結果、令和2年度の文科省調査では、1000人あたりの不登校児童生徒数が、国は20.5人であることに対して、久留米市は14.8人であり、国の数値を下回っています。

##### 2 課題について

不登校の児童生徒数は年々増加する傾向にあるとともに、低年齢化や長期化、要因の複雑化などの課題がみられます。

したがって、不登校児童生徒への対応については、児童生徒が抱える様々な困りごとを丁寧に把握するとともに、一人一人に適した学校をはじめとする多様な教育機会を確保するなど、多面的できめ細かな支援を一層充実させていく必要があると認識しています。

【質問要旨】 3 不登校について  
(2) 不登校特例校について

【質問 1】 不登校特例校についての見解を伺いたい。

【回答 1】 文科省が示す「不登校特例校の設置に向けての手引き」には、『不登校特例校は、不登校児童生徒等又は療養等による長期欠席生徒等を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校で、文部科学大臣が指定した学校である』と示されております。

全国の設置状況は、現在10都道府県に21校あり、うち公立が12校、私立が9校です。校種の内訳は、高等学校3校、中学校が15校、小中学校併設が2校、小学校が1校となっています。

市教育委員会としては、不登校特例校は、児童生徒の実情に合わせて授業時間や学習内容を調整できる利点があり、多様な教育機会の選択肢の1つであると考えています。

【質問 2】 不登校特例校の設置を検討すべきではないか。

【回答 2】 ご質問の不登校特例校を設置するためには、専用施設や専門性の高い教員の確保、それに伴う財源の確保など、様々な課題が想定されますので、その実施のためには、県や近隣自治体との連携が欠かせないと考えます。したがって、今後、不登校特例校については国の動向を注視するとともに、県との意見交換も行っていきたいと考えております。

【質問議員】 松延 洋一 議員

【質問要旨】 3 久留米市立下田・浮島・城島小学校統合について  
(1) 統合後の検証について

【質問趣旨】 ①検証結果の報告はあったが、統合後の子ども達の様子や教育環境などは、どのような状況なのか、改めて問う。  
②保護者や地域とどのように協議し、どのように周知してきたのか。また、統合の進め方に問題はなかったのか。

【回答要旨】 1 統合後の状況

統合後の城島小学校では、全学年が2クラスとなり、一定の集団規模が確保されたことで、友達同士の多様な価値観や考え方に触れることができる環境となりました。

また、学校運営では、先生方も同学年の担任同士で相談できるようになっております。このように、児童の教育環境が向上するとともに、学校運営についても充実化が図られたところです。

2 協議の進め方や説明、周知の状況

今回の小学校統合は、コロナ禍の状況から、保護者や地域の方々とは、少人数、複数回の説明会の開催など、3密を避けるための工夫をしながら、協議を進めてきました。

また、統合決定後には準備協議会、統合後には検証委員会を3校区に設置し、保護者や地域の代表者との協議を重ねてまいりました。

さらに、統合の決定や協議の状況などについては、チラシを作成し、全戸配布や自治会回覧を行うなど、地域の皆様への周知にも努めてきたところです。

しかしながら、結果として、統合決定から統合校スタートまで9ヶ月間となったことで、準備期間や周知期間が不足していたといった意見を多くいただきました。

つきましては、今後の小学校統合を進める際には、統合までに必要な期間を十分に確保するとともに、協議のあり方や住民への周知方法なども検討しながら、丁寧な対応に努めるよう留意してまいります。

【質問要旨】 3 久留米市立下田・浮島・城島小学校統合について  
(3) 城島小学校の校舎とスクールバス停について

【質問趣旨】 ①城島小学校の校舎は老朽化が進んでいると聞かすが、どのような状況なのか。  
また、これまでにどのような対策を行ったのか。  
②スクールバスのバス停の屋根は、なぜ2台分しか設置されていないのか。また、残り3台分の設置を行う予定はあるのか。

【回答要旨】 1 城島小学校の校舎  
城島小学校の校舎は、平成25年に大規模改修を行っていますが、特別教室棟の配管が老朽化しているなどの課題がありました。  
今回の小学校統合に合わせて、配管の更新やトイレの増設を行うとともに、パソコン教室や図工室を少人数教室としても使用できるように改修を行い、老朽化の対応や機能向上を図ったところです。  
また、グラウンド西側にスクールバスの発着場を整備し、グラウンド内にぬかるみ対策として歩道の設置を行っています。

2 スクールバス発着場の屋根  
城島小学校のスクールバスは、下田3台、浮島2台の計5台で運行し、校内の発着場にはバス2台分の屋根を設置しています。  
登校時は、運行コースによって到着時間が異なりますので、雨の場合は、屋根のある場所で順に児童を降車させるなど、運用上の工夫を行っております。  
なお、これまで、学校から支障が出ている等の報告は、上がっていない状況です。残り3台分の屋根の設置についてですが、現時点で、屋根の増設予定はありませんが、今後とも、運用状況を注視してまいりたいと考えています。

#### 一問一答方式

【質問議員】 藤林 詠子 議員

【質問要旨】 4 不登校の児童生徒への支援について  
(1) 取組の進捗状況について(らるご久留米の補助執行についての検討、不登校児童生徒の意見聴取、適応指導教室やフリースクールの職員の研修・交流)

【質問 1】 らるご久留米の補助執行の解除など、不登校支援の見直しについての進捗状況をお尋ねする。

- 【回答 1】 1 らるご久留米の補助執行について  
らるご久留米については、本年3月議会における一般質問を受け、これまで子ども未来部と教育部の間で複数回協議を重ねており、現在も名称や補助執行、さらなる機能強化について、両部で継続的に検討を行っているところです。
- 2 不登校児童生徒の意見聴取やフリースクールとの交流について  
これまで市教育委員会では、スクールソーシャルワーカー等を通じて、不登校経験者に聴き取りを行ったり、不登校の保護者の会を主宰する養護教諭から保護者の思いを伺ったりするなどしています。  
また、らるご久留米の卒業生からの聴き取りについても、現在子ども未来部で調整中です。さらに、学校やらるご久留米で不登校対策に携わる職員等と、民間で不登校支援を行っているフリースクールの方々との意見交換についても、研修会などの機会をとらえ企画してまいりたいと考えております。  
今後も当事者や支援者等の生の声を聴く機会を設け、不登校支援の充実につなげてまいりたいと考えております。
- 【質問要旨】 4 不登校の児童生徒への支援について  
(2)「教育支援センター」の機能と必要性について
- 【質問 1】 教育支援センターの機能や必要性について、市教育委員会ではどのように捉えているか。
- 【回答 2】 1 教育支援センターの機能について  
文部科学省が令和元年に通知した「不登校児童生徒への支援のあり方について」には、『センターは、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善のための相談・指導を行うことにより、その社会的自立に資することを基本とする。』また、『不登校児童生徒への支援の中核的な役割を果たしていく。』とされています。
- 2 教育支援センターの必要性について  
不登校児童生徒の学びの場の一つとして市が設置している「らるご久留米」は、不登校児童生徒個人への相談・指導の機能は有していますが、支援の中核的な役割については十分とはいえない面があります。今後、国が期待するセンターとしての機能を、さらに充実させていく必要があると考えています。
- 【質問要旨】 4 不登校の児童生徒への支援について  
(3)多様な学びを保障することについて
- 【質問 1】 プランでは学校に戻すことが主眼になっているようだが、今後、どのように多様な学びを保障していくのか。
- 【回答 1】 1 学びの保障について  
先ほど回答した文部科学省通知では、『児童生徒の才能や能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるよう、本人の希望を尊重した上で、場合によっては、教育支援センターや不登校特例校、ICTを活用した学習支援、フリースクール、夜間中学での受け入れなど、多様な関係機関等を活用し社会的自立への支援を行うこと。』とあります。

## 2 教育振興プランでの位置づけについて

現在進行中の久留米市教育振興プランにおいては、不登校対策について、多様な学びの保障については言及しておりませんが、国の通知等を踏まえ、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指せるよう不登校児童生徒等への支援を行うべきことを周知しています。

今後プランを見直しする際には、こうした視点についても、方針を明確に示していく必要があると考えております。

### 【質問要旨】 4 不登校の児童生徒への支援について (4) 検討、推進の組織体制について

【質問 1】 不登校児童生徒への支援を充実するにあたり、その方針策定や施策推進のために組織体制を充実すべきではないか。

#### 【回答 1】 1 不登校児童生徒への支援のあり方について

国は、平成29年に施行された教育機会確保法やその基本指針において、『不登校を問題行動としないこと』や『登校のみを目標とするのではなく、児童生徒が社会的に自立することを目指すことが重要であること』などを示しました。

その中で学校においては、全ての児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりや不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援などの取組を行うこととされています。

#### 2 不登校児童生徒への支援体制について

不登校児童生徒は、年々増加しており、それぞれに多様で複雑な要因や背景を抱えています。そのような中、学校は、従来の考え方や枠組みにとらわれることなく、法や基本方針の趣旨、社会的な状況を踏まえ、児童生徒の困りごとや主体的な意思に寄り添った対応をしていく必要があると認識しています。

市教育委員会としましては、学校に対し法や基本方針の趣旨の浸透を図るとともに、多面的な支援を行えるよう、関係機関との連携や協働を図るための協議会等の体制構築を検討したいと考えています。

また、それらを具体的に押し進めていくための教育委員会内の体制についても工夫してまいりたいと考えております。

### 【質問要旨】 5 中学校の校則見直しについて (1) 現在の取組状況について

【質問 1】 校則の見直しについての取組状況をおたずねする

#### 【回答 1】 1 現在の取組状況について

昨年6月、校則の見直しに関する文部科学省の通知が出され、市教育委員会からも各学校に対し、校則の内容と運用面の見直しを行うよう通知を發出しました。また、本年度から新標準服が導入されたことに伴い、各中学校で服装に関する規程の見直しが進んだところです。

新標準服に関する規程以外についても、中学校17校のうち、すでに見直しを行った学校が10校、現在見直し中の学校が7校あり、生徒、保護者、地域の意見を取り入れながら見直しを行っております。

## 2 見直し例について

具体的な見直し例として、頭髪に関して具体的な髪形の規定を削除したり、男女の区別をなくしたりしています。また、期間に関係なく気候と体調に合わせて衣替えができるようにしたり、靴や靴下を複数の色から選択できるようにするなどの見直しが行われています。

校則の見直しについては、児童生徒が主体的に関わっていくことが重要であると認識しており、そのことを踏まえ、引き続き、社会環境の変化や各学校の状況に応じた指導をしてまいりたいと考えております。

### 【質問要旨】

#### 5 中学校の校則見直しについて

(2) 子どもの権利条約、こども基本法を踏まえた見直しとプロセスについて

### 【質問 1】

校則を見直すにあたっては、条約や法に謳う子どもの権利を踏まえたものでなければならないと思うが、現状と今後についてどう考えるか。

### 【回答 1】

#### 1 児童の権利について

平成6年に「児童の権利に関する条約」が批准されたことを受け、その国内法である「こども基本法」が令和5年4月から施行されます。

市教育委員会としましては、条約や法の概要などについては、既に各学校に周知してきたところですが、その理念を日々の教育活動で実践するような働きかけが出来ていなかったと認識しております。

そうしたことから、今年度、市教育委員会では、管理職や生徒指導、人権・同和教育の担当者等を対象とした研修の実施を予定しております。こうした研修等を通じ、教職員だけではなく児童生徒にも条約や法の理念が浸透するような教育活動の実践につなげていきたいと考えています。

#### 2 校則の見直しについて

校則の見直しについても、この条約や法の理念は、重要な視点であると思います。

今後は、教職員や児童生徒が条約や法の理念を踏まえた上で、児童生徒が自分自身の問題として主体的に関わり、適切に校則の見直しが行われるよう、市教育委員会として各学校への指導・助言を行っていきたいと考えております。

## 一問一答方式

### 【質問議員】

小林 ときこ 議員

### 【質問要旨】

3 市立高等学校と組合立高等学校の今後の連携について

### 【質問 1】

久留米市高校のあり方検討委員会の議論の内容について問う

### 【回答 1】

#### 1 久留米市高校のあり方検討委員会について

少子化の進行や私立高校の授業料実質無償化等の影響により、公立高校を取り巻く環境は厳しさを増しています。

そこで、久留米市・小郡市・朝倉市・大刀洗町の圏域において、持続的で魅力ある高校教育を行うため、3市1町の首長合意のもと、組合立・市立高校のあり方を検討する検討委員会を久留米市に設置したところです。

## 2 検討委員会における議論について

検討委員会は、教育の有識者と三井中央・南筑・久留米商業高校の保護者及び同窓会の代表者で構成し、多岐にわたる意見を意見報告書として取りまとめました。

三井中央高校の保護者・同窓会の委員からは、同校を存続させるため、構成自治体の負担金の増額を求めるなどの意見がありました。生徒を送り出す中学校校長の委員からは「学習指導要領が求める教育の観点からは、一定の学校規模がないと生徒の多様な意見が引き出しにくい」等の意見がありました。また、有識者の委員からは「高校を再編するならば、三井中央高校の特色を市立高校で引き継ぐ必要がある」などの意見が出されました。

そのうえで「今こそ先を見据えた判断が求められている時期にあり、先送りせず、抜本的な見直しを行うべきである」との委員長の総括が行われたところです。

**【質問 2】** 今後、相談体制の強化や情報共有、教員等への説明など久留米市としてできることがあるのではないかと。三井中央高校の特色を市立高校で継承すべきと考えるが、どのようにして行うのか。

**【回答 2】** 1 久留米市としての対応

三井中央高校の今後のあり方につきましては、基本的な対応方針を検討委員会の意見報告書とともに、8月の教育民生常任委員会で報告したところでございます。

その中で「PTAや同窓会、地域等への説明を実施していく」と掲げていることなどを踏まえ、組合事務局や学校等とも連携しながら、関係者への丁寧な説明などに取り組んでまいります。

## 2 三井中央高校の特色の継承について

基本的な対応方針では「再編にあたっては、ICTの活用や地域連携及び情報発信など、三井中央高校の教育内容の特色等を市立高校で継承・発展させるものとします」と記載しております。

また、外部有識者等を交えた検討組織を立ち上げ、協議していくことしておりますので、今後、市立高校とも連携しながら具体的な内容について検討してまいります。

### 一問一答方式

**【質問議員】** 金子 むつみ 議員

**【質問要旨】** 2 学校給食費について

(1) 保護者負担について

**【質問 1】** 令和4年度は、地方創生臨時交付金を活用して、食材費の高騰分の支援を行っている。来年度以降は、どの様に考えているのか。

**【回答 1】** 1 学校給食費の状況について

学校給食法では、学校給食に係る経費のうち、食材費は保護者の負担とされておりますので、ご負担いただいた学校給食費により、これまで献立の工夫や

食材代替品の活用などにより、栄養バランスの取れた魅力ある給食の提供に努めてきました。

しかしながら、今年度に入り、食材費が急激に高騰するなど、成長期にある子どもたちに相応しい給食を提供するためには、給食費を改定せざるを得ない状況になっているものと認識しております。

そのため、久留米市学校給食費改定検討委員会を設置し、給食費改定の金額や時期などについて、ご検討いただいているところです。

## 2 地方創生臨時交付金の活用について

令和4年度につきましては、地方創生臨時交付金を活用し、高騰した食材費の一部を支援することによって、保護者の負担を増やすことなく、成長期にある子どもたちに相応しい給食を提供できております。

【質問 2】 久留米市学校給食費検討委員会の会議の中身について示してほしい

【回答 2】 検討委員会では、食材の高騰状況をはじめ、児童生徒の成長に必要な接種栄養基準を満たし、食育の推進に相応しい学校給食を実施する観点から、給食費改定の時期や金額について検討をいただいています。

【質問 3】 検討委員会ではどのような議論がされているのか

【回答 3】 論議の内容でございますが、検討委員会のメンバーにつきましては、栄養の専門の有識者、学校の校長、保護者の代表の方、各学校の栄養士の代表が参加しています。それぞれの専門的な知識や経験、立場から意見を出していただいています。その内容は、子どもたちの成長に相応しい給食はどのようなものか、それを提供するには、どういった食材を使い、どのような献立にすればいいのか、それを賄うためには、どのくりの金額が必要なのか、そういった視点で論議をいただいています。併せまして保護者の負担も考え、金額については審議をいただいております。

【質問 4】 久留米市学校給食費検討委員会の会議は、非公開で開催されている。公開して開催すべきではないか。

【回答 4】 久留米市学校給食費改定検討委員会の会議の取扱いは、情報公開条例の趣旨を踏まえ、「給食費改定は、保護者の負担に直結するものであり、審議の過程を公開することによって、委員の自由闊達な議論への障害や意思決定の中立性が損なわれる働きかけなど、委員会の適正遂行に支障を及ぼす恐れがある」ことから、検討委員会において、非公開で開催すると取り決められております。

【質問 5】 事前に審議内容が公開されるとどういった影響が考えられるのか

【回答 5】 各委員の専門的な知識と経験からそれぞれの立場で、自由闊達な論議が進められておりますが、それに支障をきたすということで、情報公開条例の趣旨を踏まえまして、検討委員会において、委員の総意で取り決めをされたものです。

【質問 6】 検討委員会で決定したことが改訂ないようにすぐ反映されるのか。その他に審議はないということか

【回答 6】 その報告書の内容につきましては、まずは、教育民生常任委員会で報告し、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。そして、学校給食費は、各学校の私会計であり、校長が金額を定めることになっておりますので、この報告書を踏まえ、校長会と協議をし、最終的な額と改定時期については、校長会で決定する予定でございます。

【質問 6】 学校給食費は保護者が負担する。秘密会議にすると反発があるのではないかと考えるが見解は

【回答 6】 会議については、一定の意思決定がなされた後には情報公開の対象になるものと考えます。保護者に対する説明は、校長会と協議する過程の中で、PTAの代表の方々とも意見交換をさせていただきたいと考えておりますし、最終的に給食費の改定が決まりましたら報告書の内容に沿った形で、改定の背景などが伝わるよう丁寧な説明をし、ご理解を求めていきたいと考えております。

【質問 6】 保護者に負担を軽減するために、公費での負担を検討すべきではないか。

【回答 6】 市立学校の全ての児童生徒の現在の給食費を無償とした場合、新たに年間約8億9千万円の財源が必要になり、市単独での財政負担は困難であると考えています。

改定の差額分の支援についてですが、今回の改定につきましては、成長期の子供たちに相応しい給食を提供するためのやむを得ない改定であると考えておりますので、丁寧に説明をし、保護者の皆様にはご理解をいただきたいと思いますと考えております。

学校給食法で、給食に係る食材費は保護者の負担とされておりますので、まずは、保護者負担を求めたいと考えております。

【質問要旨】 3 国葬について  
(3) 教育委員会の対応について

【質問 1】 安倍元首相の国葬に関して、国や県からの通知や協力要請などはあっているか。

【回答 1】 安倍元首相の国葬に関して、現在のところそのような通知や要請はあっておりません。

【質問 2】 国葬に際して、学校に対し、弔意表明などの協力を求めるのか。

【回答 2】 現段階では、学校に対し、弔意表明の協力を求めることは考えておりません。

【質問 3】 国や県からそのような弔意表明への協力を求める通知や要請などがあった場合、どう対応するか。

【回答 3】 通知がない段階でお答えするのは難しいのですが、国は都道府県や教育委員会などに弔意表明を求める通知を出さない考えを表明していますので、今後も通知はないものと認識しております。

【質問 4】 学校に弔意表明の協力を求めることに対する市教委の見解をお尋ねしたい。

【回答 4】 今回の国葬に関して、国は弔意表明の協力を求めない方針を明らかにしていますので、市教育委員会としましてもそのように了解しております。

【質問議員】 権藤 智喜 議員

【質問要旨】 3 学校施設のバリアフリー化について

【質問主旨】 久留米市立小・中学校のエレベーター整備についての現状と課題について

【回答要旨】 久留米市の学校施設のバリアフリー化の取組みとしては、トイレの洋式化や車椅子利用者用トイレの設置、スロープ等による段差解消、エレベーターの設置などを行っております。現状でございますが、現在、小学校は44校のうち10校、中学校は17校のうち5校に設置をしています。エレベーター整備に関する課題としては、既存校舎にエレベーター棟を新設する場合において、建物の構造や設置場所に制約があること、整備に多大なコストを要することなどがあります。

## 2回目

【質問要旨】 3 学校施設のバリアフリー化について

【質問趣旨】 今後、どのような取組みを行っていくのか。

【回答要旨】 学校施設は、児童生徒の学習や生活の場であるとともに、避難所等の機能も有しているため、校舎の改築などに併せてエレベーターを整備していくことが基本であると考えています。

既存校舎については、エレベーターに代わる機能を持つ斜行型段差解消機の設置を検討しており、配慮が必要な児童生徒が在籍している学校のうち、構造的に設置が可能な学校から進めてまいりたいと考えております。

今議会においても、斜行型段差解消機を小学校、中学校、高等学校の各1校ずつに設置する補正予算案を上程しているところです。

学校施設のバリアフリー化は、配慮が必要な児童生徒の精神的な負担、およびサポートする教員の負担の軽減に繋がり、とても大事な取組みだと認識しております。

今後も、国に対する財政支援の要望を行いながら、子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができるよう、バリアフリー化に努めていきたいと考えています。

## 一問一答方式

【質問議員】 吉武 憲治 議員

【質問要旨】 1 中学校における特別教室のエアコン設置について  
(1) 市内17校における中学校の全教室のエアコン設置率について

【質問 1】 生徒が使用する教室（すべての普通教室、特別教室）への設置率は

【回答 1】 中学校 17 校におけるエアコン設置状況は、平成 25 年度に普通教室の設置率は 100% となり、特別教室の設置率は、現在 67.7% で、普通教室と特別教室を合わせたエアコン設置率は 82.6% となっています。

【質問要旨】 1 中学校における特別教室のエアコン設置について  
(2) 教科別（理科・音楽・美術・技術家庭科）による特別教室のエアコン設置状況について

【質問 1】 各教科別の設置状況（設置率）について

【回答 1】 中学校の特別教室のエアコンについては、各教科の授業時間数やそれぞれの教科の特性などを考慮しながら設置しております。現在の設置状況は、理科室と音楽室が 100%、美術室 8.3%、技術室 8.0%、家庭科室 8.8% となっています。

【質問要旨】 1 中学校における特別教室のエアコン設置について  
(3) 猛暑・酷暑下での特別教室（特に美術室）における授業の実態について

【質問 1】 美術は過酷な状況で授業がなされており、現状を把握しているか

【回答 1】 中学校の美術については、作品の制作等の学習活動において教材や教具、水栓や流しなどの設備が必要であり、年間を通じて教科の特性上、美術室で行わなければならない内容が多いものと捉えています。

そのため、夏場でも高温の中、換気などの対策を行いつつ美術室で授業が行われており、厳しい教育環境であるということは認識しております。

【質問 2】 学校施設課長や教育部長は、エアコンなしで授業が行われている美術室を実際に見学するなど体感されたのか。また、美術室の温度などをご自分の目で調査、確認されたのか。そしてその状況を見られてどう思われたのか

【回答 2】 温度測定など具体的な調査は行っておりませんが、学校訪問の際に美術の授業を見学しており、夏場は大変厳しい状況であることは承知しています。現状としましては、教室の変更、カリキュラムの工夫などを含めまして、できるだけの対応を学校にお願いしているところです。

【質問要旨】 1 中学校における特別教室のエアコン設置について  
(4) 学習環境改善に向けた特別教室（特に美術室）の早急なエアコン設置の必要性について

【質問 1】 美術は特に普通教室ではできない授業が多く、早く改善すべき。エアコン設置の必要性をどう認識しているか。

【回答 1】 昨今の猛暑の状況下における熱中症対策に加え、感染症対策なども考慮し、児童生徒や教員の健康面・安全面の観点からも特別教室へのエアコン設置は必要であると認識しております。

また、ご指摘の美術室をはじめ、特別教室へのエアコン設置について、中学校校長会や P T A 連合会などからも強い要望をいただいているところです。

しかし、一方で小中学校の普通教室や職員室等のエアコンの更新も控えてお

り、財政面において課題があると考えております。

【質問要旨】 1 中学校における特別教室のエアコン設置について  
(5) 特別教室のエアコン完備に向けたロードマップ（工程表）の提示について

【質問 1】 いつ頃特別教室へエアコンを設置する予定かを示してほしい。

【回答 1】 特別教室へのエアコン設置の必要性は十分に認識しておりますが、学校施設の整備には、普通教室等のエアコンの更新のほか、改築事業等の老朽化対策、バリアフリー化事業など多くの課題があり、これらの事業には多額の費用が必要になります。

限られた財源の中で総合的に考慮せねばならず、現時点において、特別教室のエアコン完備のためのロードマップは作成できていない状況です。

特別教室へのエアコン設置につきましては、いただいたご意見を踏まえ、今後も引き続き、国費や有利な起債の活用など財源確保を図りながら、しっかりと検討を進めてまいります。

#### 一問一答方式

【質問議員】 早田 耕一郎 議員

【質問要旨】 1 軽度、中等度難聴児の早期発見及びその後の対応と支援について

【質問 2】 小学生の耳鼻咽喉科検診について、現状をお聞きしたい。検診の際、言語聴覚士は立ち会っているのか。

【回答 2】 市教育委員会では、学校教育法および学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康の保持増進を図るため、就学時健康診断と定期健康診断を実施しております。耳鼻咽喉科の検診にあたっては、保護者が事前に児童の聴こえや発音等の状況を記入したアンケートを参考に、学校医である耳鼻咽喉科の医師が検診を行っています。

検診の結果、疾病又は異常の疑いが認められる場合には、保護者へ耳鼻咽喉科への受診を勧めております。

また、就学後の学校生活において、担任や養護教諭等が児童の聞こえ方や話し方が気になる場合は、保護者への専門医の紹介や、ことばの教室の指導員による助言や相談対応を行っております。

検診の際、言語聴覚士は配置していませんが、学校医によっては同席させているところもあると聞いております。

【質問 3】 言語聴覚士による聴覚や言語のスクリーニングで異常の疑いを発見する率が高いと言われているので、すべての会場で言語聴覚士を配置することはできないか。

【回答 3】 市教育委員会としても、軽度・中等度難聴児の早期発見の重要性は認識していますので、言語聴覚士の健診時の配置も含めまして、早期発見の効果的な手法などについて、今後、医師会と意見交換してまいりたいと思います。

【質問要旨】 3 デジタルディバイド改善に向けての支援について

【質問 3】 家庭のWi-Fi環境等状況やモバイルWi-Fiルータの貸出状況、及び家庭のWi-Fi環境等の啓発について伺いたい。

【回答 3】 1 家庭のWi-Fi環境等状況

市教育委員会では、学校の情報通信環境を整備し、ICTを活用した効果的な教育を推進しているところです。そうした中、家庭におけるWi-Fi環境の整備も必要であると認識しており、6月に実態調査を行いました。その結果、Wi-Fi環境が、「整備されていない」と回答した家庭は全体の約4%でしたが、そのうち「今後整備の予定がある」と回答した家庭が約3%で、「今後も整備の予定がない」と回答した家庭は全体の約1%、約200世帯でした。

2 モバイルWi-Fiルータの貸出状況

このような状況を踏まえ、家庭のWi-Fi環境整備を支援するため、通信費は家庭の負担となりますが、家庭用モバイルWi-Fiルータの貸出を無償で行っており、現在の貸出状況は、小学校23台、中学校9台、計32台です。

3 家庭へのWi-Fi環境等の啓発

市教育委員会としましては、家庭のWi-Fi環境の整備について様々な機会を捉えて協力を求めるとともに、各学校におけるICT活用の事例や子ども達の様子を積極的に発信し、保護者の理解を促しているところです。今後、デジタル教科書の普及等も考えられることから、家庭のWi-Fi環境の整備について理解と協力が得られるよう、引き続き啓発に取り組んでまいります。

## 個人

### 一括質問

【質問議員】 田中 良介 議員

【質問要旨】 1 地域おける伝統行事の存続と継承について

【質問趣旨】 児童思春期精神科病棟の院内学級の概要はどのようなものか。  
院内学級の設置にあたり、市教育委員会と病院は、どのような協定を締結し、特に教職員についてはどのようになっているか。

【回答要旨】 1 院内学級の概要について

令和元年9月、県内で初めてとなる児童思春期精神科病棟を有する「のぞえの丘病院」が上津校区に開設され、市内のみならず、他の地域からも、虐待や自傷行為、摂食障害など、心の治療を必要とする児童生徒が治療を受けています。

市教育委員会では、同病院に入院している児童生徒の教育の機会を確保するため、令和2年度から、上津小学校及び青陵中学校の病弱特別支援学級を同病院内に設置したところです。

現在、小学生2クラス、中学生3クラスに24名が在籍しており、5名の教職員がその指導に当たっています。

2 市教育委員会と病院で締結した協定の内容について

協定の内容は、施設等の利用及び教材教具等の費用負担、児童生徒の転入の判断などについて定めており、また、教職員については、所属する学校の校長が服務を監督するとともに、病院内では病院長の定める規律を遵守し、医師及び職員と相互に連携・協力することを定めています。

なお、教職員の定数については、法律により定められています。

### 2回目

【質問要旨】 1 時代の潮流を踏まえた学校・保護者・地域との連携について

(1) 児童思春期精神科病棟の院内学級における教職員の充実について

【質問趣旨】 院内学級を指導する教職員の多忙さを認識しているのか、教職員を増やすことはできないのか、見解を聞きたい。

【回答要旨】 1 院内学級を指導する教職員の多忙さについて

児童生徒一人一人の病状に応じたきめ細かな授業の実践、病棟に出向いてのフォロー、病院関係者とのケース会議などの対応を5名の担任で行っています。特に、日々の授業においては、情緒が不安定で教室に入れなかったり、飛び出しなどを行ったりする児童生徒への対応をマンツーマンで行う必要があります。

また、数か月毎に児童生徒が転出、転入する状況もあり、指導要録の作成等の事務手続きにも時間を要していると聞いており、多忙な状況にあると認識しております。

2 多忙化の対応について

このため、市教育委員会としましては、これまでも、院内学級を円滑かつ持続的に運営していくため、教職員の任命権と人事権を有する県教育委員会に対し、教職員の増員を強く要望してまいりました。

今後とも、引き続き様々な機会を通じて要望してまいりたいと考えております。